

農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権の設定関係)

市町名(彦根市)

番号	農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地						設定する農地中間管理権						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積㎡	権利の種類	内容	始期年月日	終期年月日	存続期間	借賃(/10a)	借賃の支払の相手方及び方法
			市町	大字	字	地番									
1	月田 晴男	滋賀県彦根市	彦根市	薩摩町	長畑	67	田	3,000	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
2	月田 晴男	滋賀県彦根市	彦根市	薩摩町	長畑	84	田	2,950	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	9,800円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
3	田附 唯志	滋賀県彦根市	彦根市	薩摩町	長瀬	201-1	田	3,573	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	9,800円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
4	鈴居 良造	滋賀県彦根市	彦根市	松原町	小屋	1989-1	田	595	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	6,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
5	鈴居 良造	滋賀県彦根市	彦根市	松原町	小屋	1989-4	田	545	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	6,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
6	鈴居 良造	滋賀県彦根市	彦根市	松原町	小屋	3216	田	1,438	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	6,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
7	北川 正男	滋賀県彦根市	彦根市	千尋町	佃	107-1	田	1,704	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	2,700円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
8	相続人代表 小堀 明美	滋賀県彦根市	彦根市	千尋町	佃	108	田	1,342	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	2,700円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
9	堂ヶ崎 伸一	滋賀県彦根市	彦根市	新海町	平浦	4351-1	田	876	使用貸借権	水田	R6.4.1	R13.12.31	7年9ヶ月	-	-
10	江畑 良一 外1名	滋賀県彦根市	彦根市	八坂町	頭無	2221-1	田	1,575	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	3,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
11	江畑 良一 外1名	滋賀県彦根市	彦根市	八坂町	頭無	2221-2	田	33	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	3,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
12	西村 重治	滋賀県彦根市	彦根市	賀田山町	桃	1458	田	2,191	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	2,400円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
13	西村 重治	滋賀県彦根市	彦根市	賀田山町	番場	1417-1	田	3,077	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	2,400円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
14	竹内 茂樹	滋賀県彦根市	彦根市	普光寺町	久保	188	田	330	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
15	相続人代表 田中 正春	滋賀県彦根市	彦根市	日夏町	庄屋尻	5334	田	2,775	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	3,990円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
16	相続人代表 梅本 喜美恵	滋賀県彦根市	彦根市	下西川町	四丁地	800	田	1,148	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	8,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
17	相続人代表 梅本 喜美恵	滋賀県彦根市	彦根市	石寺町	上石下	1839	田	1,428	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	8,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
18	相続人代表 梅本 喜美恵	滋賀県彦根市	彦根市	石寺町	蓮池	2019	田	2,867	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	8,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
19	栗田 隆	滋賀県彦根市	彦根市	下岡部町	白塚	191	田	2,702	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	8,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
20	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	犬方町	北樋	134-1	田	1,444	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
21	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	犬方町	北樋	135-1	田	1,352	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
22	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	法士町	山道	145-2	田	1,523	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
23	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	法士町	石樋	119	田	2,029	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
24	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	法士町	石樋	120-1	田	1,345	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
25	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	法士町	石樋	120-3	田	537	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
26	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	法士町	石樋	120-4	田	26	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
27	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	法士町	石樋	121	田	611	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-

番号	農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地						設定する農地中間管理権						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の 相手方及び方法
			市町	大字	字	地番									
28	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	法士町	樋ノ詰	143	田	323	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
29	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	法士町	樋ノ詰	144	田	373	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
30	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	法士町	法楽	117	田	2,099	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
31	高橋 修一	神奈川県横浜市	彦根市	法士町	法楽	118	田	2,502	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
32	相続人代表 成宮 謙治	滋賀県彦根市	彦根市	日夏町	十一ノ町	4982	田	3,021	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	3,290円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
33	相続人代表 成宮 謙治	滋賀県彦根市	彦根市	日夏町	十二ノ町	4969	田	3,479	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	3,290円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
34	疋田 末徳	滋賀県彦根市	彦根市	須越町	北ヶ鼻	42	田	1,475	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	3,290円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
35	北川 敬子	大阪府河内長野市	彦根市	日夏町	九居瀬町	5229	田	1,899	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	3,420円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
36	北川 敬子	大阪府河内長野市	彦根市	日夏町	柳ヶ町	5067	田	1,029	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	3,420円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
37	北川 敬子	大阪府河内長野市	彦根市	日夏町	柳ヶ町	5068	田	1,010	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	3,420円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
38	疋田 昌孝	群馬県伊勢崎市	彦根市	須越町	割田	107-1	田	729	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	7,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
39	相続人代表 疋田 洋和	滋賀県彦根市	彦根市	三津屋町	奥	1485	田	1,736	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	5,600円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
40	相続人代表 疋田 洋和	滋賀県彦根市	彦根市	三津屋町	前羅	1441-1	田	400	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	5,600円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
41	相続人代表 疋田 洋和	滋賀県彦根市	彦根市	三津屋町	八丁	1673	田	3,000	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	5,600円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
42	疋田 洋和	滋賀県彦根市	彦根市	三津屋町	前羅	1442	田	466.77	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	5,600円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
43	相続人代表 池田 良	滋賀県彦根市	彦根市	金沢町	宇津木	1756	田	1,986	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	8,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
44	相続人代表 池田 良	滋賀県彦根市	彦根市	金沢町	宇津木	1757	田	2,331	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	8,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
45	相続人代表 池田 良	滋賀県彦根市	彦根市	金沢町	大塚	1976	田	1,018	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	8,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
46	相続人代表 池田 良	滋賀県彦根市	彦根市	金沢町	立目田	1886	田	2,610	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	8,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
47	田邊 清夫	滋賀県彦根市	彦根市	出路町	出地	421-1	田	608	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	2,480円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
48	田邊 清夫	滋賀県彦根市	彦根市	出路町	末ノ宮	339-1	田	256	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	3,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
49	志萱 修	滋賀県彦根市	彦根市	日夏町	本郷	3914-1	田	460	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	470円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
50	志萱 修	滋賀県彦根市	彦根市	日夏町	本郷	3917-1	田	402	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	470円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
51	志萱 修	滋賀県彦根市	彦根市	日夏町	本郷	3918-1	田	991	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	470円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
52	志萱 修	滋賀県彦根市	彦根市	日夏町	本郷	3929	田	261	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	470円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
53	志萱 修	滋賀県彦根市	彦根市	日夏町	本郷	3930	田	872	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	470円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
54	福川 文喜	滋賀県彦根市	彦根市	普光寺町	久保	170	田	495	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
55	相続人代表 森野 慎也	滋賀県近江八幡市	彦根市	金沢町	常城	1815	田	605	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	8,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む

番号	農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地						設定する農地中間管理権						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の 相手方及び方法
			市町	大字	字	地番									
56	山本 真幸	滋賀県彦根市	彦根市	下稲葉町	中ノ町	463	田	1,234	使用貸借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	-	-
57	古川 敏夫	滋賀県彦根市	彦根市	日夏町	古屋敷	5582	田	526	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	2,820円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
58	古川 敏夫	滋賀県彦根市	彦根市	日夏町	古屋敷	5583	田	571	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	2,820円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
59	古川 敏夫	滋賀県彦根市	彦根市	日夏町	中堂	5415-1	田	887	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	3,290円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
60	栗林 秀一	滋賀県彦根市	彦根市	松原町	大野	3340	田	1,497	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	6,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
61	栗林 秀一	滋賀県彦根市	彦根市	松原町	大野	3341-1	田	1,497	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	7,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
62	川崎 孝子	兵庫県西宮市	彦根市	金沢町	立目田	1885	田	3,311	賃借権	水田	R6.4.1	R16.3.31	10年	8,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
63	川崎 孝子	兵庫県西宮市	彦根市	金沢町	流レ	1797	畑	170	賃借権	普通畑	R6.4.1	R16.3.31	10年	8,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む